

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,204	行政収入	地方税		0
	物件費		1,765		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		116		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,085
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,085		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,085
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,085		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	1館当たりの年間利用人数(幼児)	5,282	5,174	4,285	4,914	5,139	年間利用人数(幼児)/実施館数

問題点・課題	「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。 都の子育てひろば事業要綱単独型(週3日以上1日3時間以上開設)基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日(開館日)親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している出産前の講座で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティの推進も課題である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育て交流サロン・親子ふれあいひろば事業関係者会議や親子ふれあいひろば事業関係者会議に参加し関係各課と連携を図る。	研修や会議を通じて、子育て交流サロン・親子ふれあいひろば事業関係者間で情報共有を行い、より密な連携が図れるよう努めた。	ふれあい館職員が研修に参加するなど、親子が利用しやすい事業運営に努め、気軽に過ごすことができる環境をつくる。
	おもちゃなどを充実させ、プレママや乳幼児と保護者が快適に利用できる環境を整備する。	各館で必要となるおもちゃ等の備品や消耗品を適切に購入・配置することで、利用する親子が快適に過ごすことができるよう努めた。	おもちゃ等の備品を適正に安全に管理し、利用者のニーズを把握して購入・配置することで更なる充実を図る。
	区ホームページを活用し、各館で実施している事業の周知を積極的に行う。	各館で実施している事業を区のホームページに掲載し、毎月、新しい情報に更新することで事業の周知に努めた。	乳幼児の保護者が情報を集めるきつずニュースや館だよりなどを積極的に活用して事業の周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図る場として、保護者交流・乳幼児支援の援助を実施する。

議(要旨)状	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
--------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,581	行政収入	地方税		0
	物件費		1,783		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		892
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		892
	賞与・退職給与引当金繰入額		248		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,720
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,612		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,720
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,720		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	読書関連事業の実施回数	56	56	78	78	82	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	参加人数(大人含む)	599	655	1,405	1,412	1,477	1館当たりの年間参加人数(大人含む)

問題点・課題	各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。 館だよりを活用するなど、子供及び乳幼児を持つ親に事業内容を幅広く周知する。 各館の利用状況に応じた蔵書の管理運用方針や蔵書スペースの確保が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各館での蔵書の選書については、図書館との連携を図るなど、よりよい読書環境の整備を目指す。	各館の利用状況に合わせて選書を行い、蔵書数を増やした。また、各館の要望に沿ってブックローテーションの本を選書した。	利用者の年齢に応じた蔵書を増やしていく。ブックローテーションを実施して、より多くの本にふれる機会を提供する。
	各館で発行する館だよりでおすすめ本を紹介するなど、読書に関する記事の掲載に努める。	新蔵書を館内で紹介するなど、利用者への情報提供を行った。	新蔵書やおすすめ本を館だよりや館内掲示板に掲載する等、読書の幅を広げられるように情報提供する。
	お話会などの事業を活用し、読書体験を深めるような機会を積極的に提供する。	小学校低学年を対象としたお話会を実施するなど、読書体験を深めるような機会を提供するように努めた。	読書の楽しさを知るきっかけ作りとなるような本や読書を絡めた事業展開を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書が担う役割は重要であり、今後さらに子どもたちが本に親しむ環境の整備を進める。

議(要旨)状況	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども・子育て会議事務費		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	三枝	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-05	子ども・子育て会議事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	子ども・子育て支援法		
終期設定	有	無	年度	法令等	認定こども園法一部改正法他		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 委員構成 会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】 認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定 都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認 認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費の支払い</p>						
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成26年12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催</p> <p>平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催</p> <p>平成27年 6月～28年3月 27年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成28年 6月～29年3月 28年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成29年 6月～30年3月 29年度区子ども・子育て会議3回開催予定</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額			3,795	95,316	1,886	1,102	1,084	
決算額（29年度は見込み）			3,280	85,642	714	646	1,084	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	子ども・子育て支援事業計画			策定準備	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	会議開催回数			2	7	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会議委員報酬	458	報酬	会議委員報酬	441	報酬	会議委員報酬	709
旅費	会議委員費用弁償	17	旅費	会議委員費用弁償	32	旅費	会議委員費用弁償	48
需用費	印本、食糧費	105	需用費	食糧費、消耗品	16	需用費	食糧費、消耗品	65
役務費	郵便料等、会議録作成	134	役務費	郵便料等、会議録作成	147	役務費	郵便料等、会議録作成	220
				使用料等	10		使用料等	42
				会議会場使用料			会議会場使用料	

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,656	行政収入	地方税		0
	物件費		205		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		91		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,952
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,952		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,952
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,952		
備考	物件費として郵便料や会議録作成費用等、会議の運営に係る費用がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	例年行われる制度改正に伴い、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、随時検討が必要である。 事業内容を検討する際に、近隣区と足並みを揃える必要がある。 効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
区における子育て状況を把握するとともに他区市町村にヒアリングを行い、新規事業等の実施を検討する。	子ども・子育て支援について、全国的に共通する事業の実施だけではなく、区独自の特色ある事業を検討した。	会議で聴取した意見をもとに、事業の見直し及び新規事業の実施を検討していく。
制度の実施状況を振り返るとともに、今後の計画の進捗管理・評価方法の見直しを検討する。	会議において、制度の実施状況に対する報告及び評価を行った。	制度の実施状況の評価を受けて、近隣区にヒアリングを行いながら、計画の見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	推進	法定事務であり、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していくために、必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,312	行政収入	地方税		0
	物件費		1,325		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		230
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		230
	賞与・退職給与引当金繰入額		183		行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,590
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,820		通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,590
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,590		
備考	物件費としてきつずニュースと子育ておでかけMAPの制作に関する需用費の費用がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数	72647	58634	44996	60000	60000	27年度に区HPに移行(統合)
	子育て応援サイト利用 トップページ年間アクセス件数		26444	27189	30000	30000	

問題点・課題	ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 大田、葛飾、北、江東、品川、杉並、隅田、台東、湊、目黒は区が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育て支援施設等と連携し、子育て家庭へ、子育て支援情報を発信していく。	きつずニュース、子育ておでかけMAP等で、子育て支援の施設や事業の情報を提供した	きつずニュースの内容をより充実したものにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、必要な事業である。

議(要旨)状況	平成27年11月会議 子育て情報「絆メール」の配信事業について
---------	---------------------------------

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		895	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		1,032	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		49	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,977	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		1,977	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,977	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,977		
備考	補助費等として、タクシー利用料金やファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業への助成を行っている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	在宅育児支援事業等補助件数(延べ)	23	28	16	29	50	
	タクシー利用補助件数(延べ)	60	55	53	63	70	

問題点・課題	事業内容の周知を図るため、チラシ等の配付に努めるとともに、来庁した対象者にも事業内容を丁寧に説明する。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
補助対象の在宅育児支援事業等に新たに病児・病後児保育事業と乳幼児ショートステイ事業が追加されたことを踏まえ、周知を図る。	補助対象の在宅育児支援事業等に新たに病児・病後児保育事業と乳幼児ショートステイ事業が追加し、利用者にチラシ等で周知を行った。	補助対象の在宅育児支援事業等に新たに、ゆいの森が行う一時預かり事業を追加し、周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯に対し、必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	伊藤 内線 3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-04	地域子育て見守り事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅育児家庭状況を把握するとともに、在宅育児家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。						
対象者等	絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） 荒川遊園乗りもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 上記又はに該当し、配付時まで区内に住所を有する者 年齢は当該年度の4月1日現在						
内容	民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 事前に対象世帯（2歳児）に「民生委員等訪問のお知らせ」を封書にて送付し事業を周知する。 民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 （ア）あらかわ遊園のりもの券（2歳児） 民生委員等が戸別訪問し、あらかわ遊園のりもの券（2,000円分）を配付。 区から郵送にて配付 絵本交換券（1歳児以下）の対象世帯に対して、郵送により配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） 2 周知方法：区報・ホームページ掲載						
経過	平成19年度 荒川区地域子育て見守り事業を実施(子育て需要調査を本事業で実施) 平成25年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 平成28年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を郵送から戸別訪問に変更 絵本交換券（1歳児以下）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更						
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		10,411	7,351	7,140	6,706	6,427	6,632	6,500
決算額（29年度は見込み）		9,770	6,429	6,082	5,756	5,798	5,751	6,500
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	絵本交換券対象児童数	2414	2436	2253	2240	2310	2271	2391
	絵本交換券配付児童数	2204	2238	2124	2088	2158	2252	2239
	のりもの券対象児童数	958	912	832	786	763	775	845
のりもの券配付児童数	880	852	818	778	747	734	845	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	リスト作成事務補助	144	賃金	リスト作成事務補助	140	賃金	リスト作成事務補助	147
需用費	事務用消耗品・見本購入等	133	需用費	事務用消耗品・見本購入等	105	需用費	事務用消耗品・見本購入等	161
役務費	絵本交換券（往復葉書）等	450	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	433	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	534
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,575	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,605	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,968
使用料等	荒川遊園乗物券	1,496	使用料等	荒川遊園乗物券	1,468	使用料等	荒川遊園乗物券	1,690

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		2,406	行政収入	地方税		0
		物件費		5,751		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		397
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		397
		賞与・退職給与引当金繰入額		133		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,892
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		8,289		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,892
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,892			
備考	行政費用の約7割を占める物件費の内訳は、主に給本交換等に係る委託料等となっている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給本交換券(1歳以下)配付率(%)	93.21	93.41	99.16	95	100.00	対象児童数に対する配付率
	のりもの券(2歳児)配付率(%)	98.98	97.9	94.7	99	100.00	対象児童数に対する配付率

問題点・課題	民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談に応じることができるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	対象の在宅育児家庭の現状を踏まえ、負担が少ない配付方法へ変更する。 ・戸別訪問: 2歳児 ・郵送: 1歳児以下	対象家庭への負担を減らすため、配付方法を、2歳児を戸別訪問にし、1歳児を郵送へ変更したことで、1歳児以下の対象者の配付率は上がった。	対象家庭への配付率を上げるため、引き続き28年度の配付方法を継続する。
	チラシ等の内容をより分かりやすいものにし、事業内容の周知を図る。	区報掲載や、チラシの掲載方法を工夫し、周知を図った。	事業内容をより理解してもらえよう、事業案内を分かりやすいものにし、周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。

議(要旨)状況	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		166	地方税		0	
	物件費		1,197	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		9	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,372	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		1,372	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,372		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,372		
備考	主に物件費として事業の運営委託費がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	派遣回数(延)	121	145	163	170	220	
	派遣人数(延)	347	475	439	493	640	

問題点・課題	需要拡大に対応できるよう、協力会員の増加を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ファミリーサポートセンター同様、協力会員募集説明会の実施回数を増やし、会員数増加を図る。	協力会員募集説明会の実施回数を増やし、会員数増加を図った。	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費		828	行政収入	地方税		0
	物件費		58		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4,918		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		46		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,850
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,850		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,850
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,850		

備考 行政費用のうち約8割を、補助費等に当たる浴場組合への補助費用が占めている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	参加親子(延べ人数)	12907	13779	13797	13402	15000	

問題点・課題	・事業参加者のマナーについて、他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区) 墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
チラシ等をより分かりやすい内容にし、事業の周知を図る。	チラシ内容を見直し、分かりやすい内容にするとともに、マナーの向上についても記載した。	年々、子育て支援関係機関が増えていくので、チラシ配布に漏れがないようにするとともに、マナーについても周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		662	行政収入	地方税		0
	物件費		301		国庫支出金		0
	維持補修費		80		都支出金		215
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		215
	賞与・退職給与引当金繰入額		37		行政収支差額(a)-(b)=(c)		865
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,080		通常収支差額(c)+(d)=(e)		865
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		865		
備考	ベビーシート等設置費用にあたる物件費や、ベビーステーションの維持補修費が行政費用としてかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ベビーステーション設置数	60	61	61	62	65	累計値

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置について周知を図り利用を促進する必要がある。
他区の実況	<p>(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)</p> <p>板橋(赤ちゃんの駅)江東(赤ちゃんの駅)北(赤ちゃん休けい室)足立(赤ちゃんほっとスポット)葛飾(赤ちゃんの駅)練馬(赤ちゃんスポット)墨田(赤ちゃん休けいスポット)中野(赤ちゃんほっとスペース) その他：都内1447施設(29年5月現在)が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	どの地域でも利用することができるよう、引き続き区内各地域の施設に設置を依頼する。	区内の既存施設の設備(備品)を新しいものに取り換え、環境整備に努めた。	新たな拠点が広がるよう、区内の各施設に設置を依頼する。
	紙媒体・Web問わず、各種情報提供ツールを活用し、利用の周知を図る。	あらかわ子育て応援MAPを新たに作成し、ベビーステーションの情報を更新した。	HPの更新など、細目にわたって情報提供をし周知を図る。
	すでにベビーステーションとして登録された施設についても、利用状況を把握し、より快適に利用できるよう改善を図る。	区役所内に設置しているベビーステーションの備品等を揃え、環境改善を図った。	利用者のニーズを把握し、より快適な環境の提供を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,008	行政収入	地方税		0
	物件費		4,351		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		56		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,414
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,414		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,414
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,414		
備考	行政費用の約8割が物件費にあたり、絵本購入費となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	配布率(%)	98.8%	97.3%	100%	100%	100%	配布率 = 配布数/0歳3歳児人口

問題点・課題	・本事業は平成21年度から実施。当初3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。平成24年度に変更した「とべ！ブータのパレイ団」は、平成26年度中に絶版となったため、平成28年度から「ママ、ぼくのことすき？」に変更したが、出版元に在庫が無く、今後、増刷の見込みがないとのことで、平成29年度から「はっぴいさん」に変更した。
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 北区(子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布)、新宿区(絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布)別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成28年度から一部の絵本を変更したが、その絵本の増刷が見込めないため、それに替る絵本の選定が必要である。	3歳児絵本贈呈事業で、在庫限りの絵本「ママ、ぼくのことすき？」に替わる「はっぴいさん」を、平成29年度に向けて選定した。	毎年同じ絵本でなく、年度ごとに、一部絵本を変更することを検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		580	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		32	行政収支差額(a)-(b)=(c)		612	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		612	通常収支差額(c)+(d)=(e)		612		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		612		
備考	平成28年度は、『子育て応援ブック』に応援店や企業を掲載したため、給与関係費以外の費用は掛かっていない。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	認定店・企業	47	50	47	48	55	

問題点・課題	地域全体で子育て世代への支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開拓を行い、各事業者への声かけなどを継続的に実施し、周知を図っていく必要がある。また、利用者への周知方法も検討する必要がある。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。また、都の事業である「子育て応援とうきょうパスポート」との併存についても考慮の必要がある。
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 実施区(応援カードなどによる割引など)：台東区(たいとうすくすく手形)、杉並区(杉並子育て応援券)、板橋区(すくすくカード(パウチャー券))、足立区(子育て支援パスポート)、北区(子育てにっこりパスポート)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内での快適な子育て環境整備のため、協力店舗の開拓を図る。	区報に協力店の募集記事を掲載し、周知を図った。	H P・区報等に掲載し、協力店の新規開拓を図る。
	各種情報提供ツールを活用し、協力店舗の周知を図る。	あらかじめ子育て応援ブック内に応援店一覧の記載をし、更なる周知を図った。	掲載内容をより充実したものにすする。
	より費用対効果の高いIPR方法を検討していく。	あらかじめ子育て応援ブック内に応援店パンフレットの内容を併合することで、効率的な周知を図った。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、必要な事業である。

況議(要旨)質問状	
-----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		414	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		247	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		418	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		247	
	賞与・退職給与引当金繰入額		23	行政収支差額(a)-(b)=(c)		608	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		855	通常収支差額(c)+(d)=(e)		608		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		608		
備考	行政費用のうち約5割にあたる補助費等は、子育てボランティア団体への補助として支出されている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	助成団体数	1	2	2	2	2	

問題点・課題	対象団体数が横ばいとなっているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成・拡大を図っていく必要がある。 また、ボランティア団体のニーズを把握して、対象となる事業を拡充するなどの検討が必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、子育てボランティア団体の育成を支援するとともに、事業の周知を図り、ボランティア団体のニーズを把握していく。	団体への支援やホームページによる周知を図った。	引き続き団体を支援するとともに、より積極的に事業に周知を図り、ボランティア団体の拡大を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な事業である。

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			地方税		0	
	給与関係費		1,008	国庫支出金		0	
	物件費		0	都支出金		0	
	維持補修費		0	分担金及び負担金		0	
	扶助費		0	使用料及び手数料		0	
	補助費等		15,813	その他		0	
	減価償却費		0	行政収入合計(a)		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収支差額(a)-(b)=(c)		16,876	
	賞与・退職給与引当金繰入額		56	金融収支差額(d)		0	
	その他行政費用		0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		16,876	
行政費用合計(b)		16,876	特別収入(f)		0		
特別費用(g)		0	当期収支差額(e)+(h)		16,876		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0					
備考	行政費用の大半を、外国人学校在籍生徒の保護者に対する補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	補助者数(実人数)[人]	177	181	196	167	170	補助者数/在校生数(「調書」提出者数)
	補助率(人数ベース)[%]	96.2	87.0	95.0	100	100	

問題点・課題	個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報等での周知を行う必要がある。補助対象者を把握するために、転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける必要がある。 外国人学校に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 22区平均(平成28年度単価) 約7,800円(月額) 最高額(大田)月額11,000円 最低額(千代田、新宿、豊島、足立)月額6,000円 港区に限っては、朝鮮学校に限定している。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
申請漏れがないように、保護者及び学校に積極的に周知する。	区報等で、申請を促した。	平成28年の改善結果を踏まえ、区報等で周知を行う。
補助対象者を把握するため、転校や退学等の異動や授業料の支払い等の確認を行う。	学校に対し異動状況の確認をするとともに、保護者に通知で確認を行った。	補助対象の要件に該当するか、確認していく。
外国人学校そのものに対する補助ではなく、日本に在住する子ども・保護者に対する補助金であることを正しく伝える。	学校への補助ではないかという指摘に対し、外国人学校に通う子どもの学びを支援するための保護者補助であるという趣旨を伝えた。	補助の目的を正確に伝え、理解を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を助案しながら事業を継続していく。

議(要質問)況	平成26年予定 平成26年一定 平成26年一定 平成27年二定	補助金の使途や朝鮮学校の教育内容を把握すること。 都の実態調査について区民に周知すること。 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。 神奈川県のように総連への補助金横流しがないか確認を。日本を貶める補助金を廃絶すべき。
---------	--	---

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,656	行政収入	地方税		0
	物件費		18		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		91		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,765
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,765		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,765
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,765		
備考	物件費として管理施設に係る消耗品費がかかる他、事務処理を行う職員の給与関係費等がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	施設数	2	2	1	1	0	保育施設(旧小台橋小学校)H27旧町屋保育園解体工事

問題点・課題	計画に基づく解体まで適正に維持管理していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	適正に維持管理していく。	修繕等、適正な維持管理を行った。	適正に維持管理していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていくために、必要な事業である。

況議(要質問状)	平成26年決算特別委員会 旧小台橋小学校用地利用、活用計画について
----------	-----------------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		248	地方税		0	
	物件費		9,839	国庫支出金		3,279	
	維持補修費		0	都支出金		3,279	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		6,558	
	賞与・退職給与引当金繰入額		14	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,543	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		10,101	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,543		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,543		
備考	行政費用のうち9割以上を事業の委託料に当たる物件費が占めている。また、国や都の補助金も一部受けて事業を実施している。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	活動回数(延)	9640	11450	10291	11500	14500	
	協力会員数(実)	365	380	409	410	500	

問題点・課題	需要拡大に対応できるよう、協力会員の増加を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
協力会員募集説明会の実施回数を増やし、会員数増加を図る。	協力会員募集説明会の実施回数を増やし、会員数増加を図った。	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	子育て支援のために、必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-38	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童手当給付事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	本間	内線	3816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	児童手当					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	47年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
対象者等	受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・児童手当(所得制限限度額未満の者) ・特例給付(所得制限限度額以上の者)						
内容	支給月額(平成24年4月分より) ・3歳未満:月額一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・中学生:月額一律10,000円 ・特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) 支払月 6月、10月、2月に前月分までの手当を支給 受給対象者数 15,895人(うち外国人1,385人)、受給対象児童数 24,454人(うち外国人1,536人) (平成29年4月1日現在)						
経過	・昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満 義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月~3月)3歳未満月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。						
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 窓口にて申請受付 認定 支給決定 給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付 平成29年度から児童手当等の業務一部委託(予算額36,397千円、本事業には未計上)を開始。						

(単位:千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,900	2,508,773	3,018,860	3,001,690	2,976,593	3,005,854	3,040,581
決算額(29年度は見込み)		435	2,449,174	2,927,201	2,936,192	2,970,432	2,987,023	3,040,581
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	児童数 3歳未満	4	4954	5036	5029	5199	5271	5500
	(月平均) 3歳以上小学校修了前	10	13645	14489	14887	14147	14282	14444
	中学生		4003	4296	4180	4176	4217	4372
	うち所得制限世帯		2298	2670	2095	2268	2487	2487

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員雇用等	954	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	331	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	374
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	299	役務費	郵便料	2,311	役務費	郵便料	2,477
役務費	労働派遣契約・郵便料	2,880	委託料	封入封緘業務委託	385	委託料	封入封緘業務委託	445
委託料	封入封緘業務委託	438	扶助費	児童手当	2,983,995	扶助費	児童手当	3,037,285
扶助費	児童手当	2,965,860						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		13,443	地方税		0	
	物件費		3,028	国庫支出金		2,089,622	
	維持補修費		0	都支出金		445,637	
	扶助費		2,983,995	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		190	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,535,449	
	賞与・退職給与引当金繰入額		739	行政収支差額(a)-(b)=(c)		465,757	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,001,206	通常収支差額(c)+(d)=(e)		465,757		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		465,757		
備考	行政費用のうち9割以上を扶助費にあたる児童手当が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	児童手当受給児童数	24096	23523	23836	24236	24236	月平均

問題点・課題	<p>公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。 平成29年7月からマイナンバー制度における地方公共団体間の情報連携が開始されたので、適正な事務処理を行う。 平成29年度から窓口業務委託が始まったため、委託業者と職員間で連携を密にし、業務が円滑に進められるよう取り組む。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	マイナンバー制度について、平成29年7月の地方公共団体間の情報連携開始に向けて、必要な準備を進める。	国からの調査や情報をもとに、連携後の事務手順等を確認し、運用テストを行う。	運用テストの結果を基に、連携後の事務を適正に進める。
	平成29年度から開始予定の窓口業務委託を円滑に実施するため、必要な準備を進める	事務の委託化に向けたマニュアルを作成し、業務を受け渡す準備が整った。	委託した業務が滞りなく運用されているか十分に精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-41	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども医療費助成事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	大澤	内線	3817	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	子ども医療費助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	4年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	同条例施行規則			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。						
対象者等	15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。区内在住で健康保険に加入していることが条件。 29年3月末児童数 乳幼児：12,428人 子ども：13,409人						
内容	申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。 現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯1日780円、住民税非課税世帯1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者は1日300円 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。 平成28年4月より、食事療養費 1食360円（平成18年4月から28年3月まで 1食260円）						
経過	平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り） 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療割合が3割から2割に変更。 平成19年 4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。 平成20年 4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額）所得制限有り。						
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託。現金給付は区が直接対象者に給付。平成29年度より窓口業務等一部委託化。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		864,034	872,012	881,406	881,844	911,414	963,229	989,179
決算額（29年度は見込み）		852,040	869,883	871,784	879,284	905,329	947,886	989,179
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	乳・子医療証交付児童数（3月末）	24249	24523	24690	25132	25537	25837	25837

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,926	需用費	事務用品、印刷製本	488	需用費	事務用品、印刷製本	549
需用費	事務用品、印刷製本	489	役務費	郵便料	1,772	役務費	郵便料	1,920
役務費	郵便料	1,604	委託料	レセプト審査支払委託料	34,315	委託料	レセプト審査支払委託料	35,567
委託料	レセプト審査支払委託料	34,200	扶助費	医療助成費	911,311	扶助費	医療助成費	951,143
扶助費	医療助成費	867,110						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		12,763	行政収入	地方税		0
		物件費		36,575		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		911,311		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		474
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		474
		賞与・退職給与引当金繰入額		702		行政収支差額(a)-(b)=(c)		960,877
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		961,351		通常収支差額(c)+(d)=(e)		960,877
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		960,877			
備考	行政費用のうち9割を扶助費に当たる医療助成費が占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	医療証交付児童数	25132	25537	25837	25837	25837	

問題点・課題	平成29年度から窓口等業務委託が始まったため、委託業者と職員間で連携を密にし、業務が円滑に進められるよう取り組む。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 食事療養標準負担額助成実施区(12区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島(乳のみ)、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施(2区)：千代田、北(入院のみ)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事務の委託化がスムーズにできるよう、マニュアルの作成及び事務の見直し等準備を行う。	事務の委託化に向けたマニュアルを作成し、業務を受け渡す準備が整った。	委託した業務が滞りなく運用されているかを十分に精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議(要質問状)	平成27年6月 対象者の拡充について 平成29年予特 入院時食事療養標準負担額について
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（ひろば館）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。						
対象者等	乳幼児から18歳未満（乳幼児の保護者含む）						
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>28年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な内容は以下のとおり。</p> <p>(1)管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等）</p> <p>(2)通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等）</p> <p>(3)各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守）</p> <p>(4)コピー機の維持</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 ・南千住ひろば館～汐入ひろば館（平成13年4月1日）計12館 ・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化。 ・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館。 ・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） ・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。計7館 ・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化）。 ・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。計6館 ・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館。計3館 ・平成28年4月、西日暮里二丁目ひろば館移転（ひぐらし小にこにこすくーる開設） 						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,891	5,767	4,825	5,154	5,511	9,057	8,521
決算額（29年度は見込み）		8,064	4,439	4,296	4,623	4,604	7,867	8,521
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ひろば館数	6	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	管理用消耗品、修繕	555	需用費	管理用消耗品、初度調弁	1,168	需用費	管理運営用消耗品	722
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	715	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	931	役務費	電話料、各種検査費等	998
委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,923	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,665	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,725
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃借	410	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃借	417	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃借	520
			備品購入費	ひろば館備品初度調弁	687	備品購入費	AED（外付けボックス）	1,556

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		9,055	地方税		0	
	物件費		7,867	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		9,385	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		476	行政収支差額(a)-(b)=(c)		26,783	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		26,783	通常収支差額(c)+(d)=(e)		26,783		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		26,783		

備考 行政費用の大半は施設に係る減価償却費と、清掃や各種保守点検等に係る委託料である物件費が占めている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ひろば館数	3	3	3	3	3	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	38,515	41,253	47,434	47,500	47,500	

問題点・課題	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針(改修工事等)についても、あわせて見直し・検討をしていく必要がある。その間、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していく必要がある。 花の木ひろば館について、老朽化に伴う改修が必要である。 熊野前ひろば館について、併設の学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童事業の実施方法や、実施場所(学校内で単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
花の木ひろば館の老朽化した電気設備について、改修を行う。	キュービクル等の改修を適切に実施するとともに、老朽化した備品等の更改を実施した。	各施設の状況を踏まえた上で、各館の今後の管理方針及び今後の児童事業のあり方の検討を進める。
新西日暮里二丁目ひろば館について、同施設内で実施する3事業(ひろば館、学童、子ども教室)を効果的に実施していく。	同施設で3事業を実施するというメリットを活かし、それぞれで実施する事業への参加や児童の交流促進を図った。	新たに近接するひろば館に学童クラブを設置し、西日暮里二丁目学童クラブの適正規模への移行を図る。
熊野前学童クラブの定員超過について、対応策を検討する。	併設する施設の貸室等の一時利用により、平成29年度の受入れ環境を整備し、熊野前学童クラブの需要増へ対応した。	児童の安全確保及び他の施設利用者へ配慮した運営を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童育成事業費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1)子育て親子の交流促進事業 (2)小中学生向けの児童事業 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3)地域連携活動 地域の子どもまつりの運営援助 地域文化祭の企画運営 その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめしなど）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成28年度現在の児童事業ひろば館は、3館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	77,269	44,535	40,033	43,632	50,546	74,815	81,460	
決算額（29年度は見込み）	80,921	38,492	39,620	43,159	44,118	67,613	81,460	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	利用者数（幼児）	46028	26469	28906	27427	28867	30411	30500
	利用者数（小学生）	100029	56779	56111	56555	59980	70298	70300
	利用者数（中学生）	3978	1444	1029	1458	2015	1893	1900
	利用者数（大人）	50700	29634	31472	30105	32898	39699	39700

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	31,705	報酬	非常勤職員報酬	4,913	報酬	非常勤職員報酬	59,095
共済費	非常勤職員社会保険料	4,546	共済費	非常勤職員社会保険料	7,254	共済費	非常勤職員社会保険料	8,630
報償費	出演者等謝礼	259	報償費	出演者等謝礼	286	報償費	出演者、講師等謝礼	348
旅費	館外活動旅費	10	旅費	館外活動旅費	32	旅費	館外活動旅費	84
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,299	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,123	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	12,849
役務費	ピアノ調律手数料	15	委託料	物品の運搬等委託	778	役務費	ピアノ調律手数料	15
備品購入費	事業用備品	244	使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	15

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		63,496	地方税		0	
	物件費		10,061	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		3,019	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		385	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		3,019	
	賞与・退職給与引当金繰入額		3,340	行政収支差額(a)-(b)=(c)		74,263	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		77,282	通常収支差額(c)+(d)=(e)		74,263		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		74,263		
備考	行政費用は、主に物件費として光熱水費や事業用品等の消耗品購入にかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	38,515	41,253	47,344	47,400	41,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	193	193	190	195	200	平均実施回数(総実施数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用者数(人)	6,360	6,522	6,465	6,500	6,700	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、区民施設課と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。 ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かに行き、保護者等の不安を解消し、継続した見守りと援助をしていく必要がある。 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>児童事業の実施方法や、実施場所(学校内で単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	熊野前ひろば館について、増加傾向にある学童クラブニーズへの対応方法を検討する。	熊野前学童クラブについて、平成29年度利用の需要増に対応し、貸室等の一時利用により、児童の受け入れ環境の整備を図った。	西日暮里二丁目学童の需要増に対応し新規学童に利用調整を行うに伴い、にこにこすくーとの連携を工夫し行っていく。
	引き続き、利用者の希望を踏まえた事業運営を行っていくとともに、PRに努める。	さまざまな事業を展開し、在宅育児家庭の支援を図った。	新たなふれあい館の建設を見据え、今後の児童事業の在り方について、引き続き、検討・調整を行っていく。
	中高生の居場所づくりとしての事業やランドセル来館の実施の可否等について検討を進める。	子どもの意見を館の事業計画等に取り入れ、工夫した運営を行った。ランドセル来館については、館長会等で検討を行った。	学童クラブの需要増や高学年児童の利用増を受け、ランドセル来館の実施に向け、調整を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	川和田 内線 3805-6923
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱				
終期設定	有 無 年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また、指導員が介在し仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。 育児不安のある子育て中の保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。 <具体的な事業内容> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽に相談相手となり、子育てで不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児から小中高生まで、地域で連続した成長を見守り援助するための出会いと捉え援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。						
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができるとの事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。 18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。 20年度から西日暮里ふれあい館で実施。 22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。 23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館 24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館 25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館 26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館						
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感もち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる職員を配置する。又、気軽に子育て相談に対応できるように、担当者のコンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,710	3,691	3,053	3,590	3,464	3,694	3,704
決算額（29年度は見込み）		3,795	3,046	2,929	3,374	3,347	3,633	3,704
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施館数（ひろば館）	3	2	3	3	3	3	3
	実施館数（ふれあい館）	8	11	13	13	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,467
共済費	非常勤職員社会保険料	333	共済費	非常勤職員社会保険料	348	共済費	非常勤職員社会保険料	358
報償費	出演者等謝礼	210	報償費	出演者等謝礼	260	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	406	需用費	事業用消耗品	409	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	148	備品購入費	事業用備品	150	備品購入費	事業用備品	150

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		15,889	地方税		0	
	物件費		559	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		260	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		836	行政収支差額(a)-(b)=(c)		17,544	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		17,544	通常収支差額(c)+(d)=(e)		17,544		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		17,544		
備考	給与関係費等を除いた行政費用の内訳では物件費として事業用の消耗品費等がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	子育て相談件数	25	28	30	30	30	各館毎月相談数
	「親子ふれあいひろば事業」参加者数	150	180	200	200	200	各館毎月事業参加平均数(月平均)
	計測事業参加親子数	30	35	40	40	40	各館1回参加数

問題点・課題	東京都子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)実施のため、ふれあい館ひろば館で共通事業として取り組むための整理を行う。 保護者ニーズに対応した援助をおこなうため、職員のスキルアップをはかる。 保護者が子どもの成長を喜び、安心して育児ができるよう、保護者に寄り添った事業の検討を引き続きおこなう。 母親サークル支援実施に向けた検討をおこなう。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
昨年度に変更した内容で取り組む。初産の妊産婦が、出産後に気軽に相談できる場として周知をおこなう。	保健所プレママの会で、出産後の居場所及び気軽な相談ができる場として、「親子ふれあいひろば」の周知を毎月継続実施した。	保健所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知をおこなう。
各館の現状を見直し、どのような援助を母親が求めているのかをさらに検証する。	担当者研修をおこない、各館利用保護者からの相談内容へのアプローチについて、グループワークをおこない学び合う。	保護者の現状を把握し、課題について担当者研修会の中で検証する。また、子育て支援相談専門員から援助方法を学ぶ。
「親子ふれあいひろばマップ」の代替として、各館の「乳幼児便り」内容を充実させ、HPの活用も図る。	新たに「平成27年度ひろば館報告書」を作成し、「親子ふれあいひろば」の活動が目に見える形の冊子を作成する。	毎月「乳幼児便り」を発行する。また、「平成28年度ひろば館報告書」での報告・PRをおこなう。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、推進する必要がある。子育ての伝承を自然な形でおこなうために、親子ふれあいひろばでの保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。

況議(要質問状)	平成17年一定整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		11,285	地方税		0	
	物件費		10	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		220	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		359	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		220	
	賞与・退職給与引当金繰入額		594	行政収支差額(a)-(b)=(c)		12,028	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		12,248	通常収支差額(c)+(d)=(e)		12,028		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		12,028		
備考	行政費用として講座受講料や事業の消耗品費等がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	参加保護者「ぼしあーも」	12	10	12	12	13	一回平均参加保護者数
	開催数「ぼしあーも」	9	10	9	9	10	ひろば館3館、ふれあい館13館
	参加者数(NPプログラム)	30	24	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> NPプログラムはニーズはあるものの名称から内容のイメージを捉えづらいため、周知する際には職員からわかりやすく伝える働きかけが必要となる。 NPプログラムは連続講座のため実施場所(連続6回)と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。 東京都「こころの東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
研修の内容をグレードアップし職員の意識改革や資質向上につなげる。	研修内容を充実させ職員間で情報共有、意識改革に努めた。	研修の内容を、現状の子育てニーズに合わせ充実させる。職員意識・資質向上にさらにつなげていく。
各館の母親講座(ぼしあーも)についての課題をあげ、より良い内容が反映できるよう工夫をし、母親講座を活用する。	母親講座(ぼしあーも)の内容が各館の子育ての現状やニーズに合ったものかを把握した上で講座を開催し子育ての軽減につなげた。	各館の母親講座(ぼしあーも)の内容が子育ての現状やニーズを踏まえたものとして活用できるよう、東京都と連携を深める
各地域での開催の継続、資格保持者のフォローアップ研修も引き続き行い、内容の充実に努める。	フォローアップ研修に意欲的に参加、現状の課題や解決策を学び内容の充実に努めた。	引き続きフォローアップ研修に意欲的に参加、子育ての軽減につながる内容の充実に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	親育で支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	営繕費（ひろば館・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	真田	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	営繕費（児童事業館）					
	01-05-02	営繕費（放課後子ども）					
	01-05-03	営繕費（学童クラブ）					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	なし		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（ ）、放課後子ども教室施設24、計44施設 汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1)学校内学童クラブ・15か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小、汐入小（分室） (2)学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目、南千住第一・第二、日暮里 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（24施設）の修繕・改修 瑞光、二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小、六瑞小、峡田小、三峡小、三日小、汐入小、三瑞小、ひぐらし小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。 ・平成26年度、熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施。 ・平成27年度、花の木ひろば館・防犯カメラ設置工事実施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事実施。 ・平成28年度 花の木ひろば館・受変電設備改修工事実施。 ・平成29年度（仮称）汐入東小学童クラブ新設工事実施。（平成30年2月竣工予定）						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各施設職員からの報告や定期点検等で把握した施設や設備の不具合箇所について、順次対応する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		10,662	11,084	8,236	5,789	17,281	107,785	253,801
決算額（29年度は見込み）		7,523	11,084	7,167	4,695	3,536	105,060	253,801
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	児童事業館・児童事業館計画工事	7053	2164	5358	2286	2166	103057	
	放課後子ども総合プラン	572	605	636	906	204	1502	
	学童クラブ	1535	7856	1145	1706	1168	1307	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕（学童）	1,167	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	798	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	957
需用費	家屋等修繕（ひろば館）	848	需用費	家屋等修繕（学童）	1,229	需用費	家屋等修繕（学童）	1,807
需用費	家屋等修繕（子ども教室）	204	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	928	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	1,379
工事請負費	防犯カメラ設置工事委託	1,318	委託料	熊野前外壁調査	87	委託料	汐入東小学童クラブ工事監理	9,104
			使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336
			工事請負費	花の木受変電設備改修工事	3,600	工事請負費	汐入東小学童クラブ新設工事	144,218
			工事請負費	二日小学童クラブ増設工事	2,081	工事請負費	緊急修繕	300

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		12,726	行政収入	地方税		0
	物件費		96,423		国庫支出金		0
	維持補修費		8,636		都支出金		2,491
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,491
	賞与・退職給与引当金繰入額		669		行政収支差額(a)-(b)=(c)		115,964
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		118,455		通常収支差額(c)+(d)=(e)		115,964
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		115,964		
備考	行政費用のうち約8割を、施設の賃借料を含む物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	修繕案件数	30	32	34	36	40	全予算事業の修繕案件数合算値

問題点・課題	施設・設備の老朽化により、補修箇所が年々増加している。特に空調機の経年劣化による故障は、夏休み中の1日保育に影響が出るため、緊急かつ優先度の高い修繕である。 また、定期保守点検等が出てきた問題点については、事故の発生を未然に防ぐために、早めの対応検討を実施する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、施設の良い維持管理を図るため、必要最小限の経費で効果的・効率的な修繕を実施する。	施設の良い維持管理を図るとともに、対応優先度の高い問題箇所について効果的かつ必要最小限の修繕を実施した。	故障や破損等による使用不可状態での取替えや大規模修繕を未然に防止するため、対応案件の優先度を再整理し対応する。
	管理する施設の増(学童クラブ、放課後子ども教室)に鑑み、計画的な修繕を実施していく。	ひろば館・学童クラブ・放課後子ども教室における空調等の修繕を実施した。	空調機の修繕以外にも、事故に繋がる不具合については、優先度を上げて対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境下で実施していくために、施設の修繕・改修は必要である。

況議(要質問状)	平成11年予特 平成11年予特 平成12年予特	青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
----------	-------------------------------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		5,216	行政収入	地方税		0
		物件費		478		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		311
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		311
		賞与・退職給与引当金繰入額		274		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,657
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		5,968		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,657
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,657			
備考	給与関係費を除くと、図書や消耗品の購入費にあたる物件費が占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施回数	362	327	350	350	350	年間平均回数(3館平均)
	各館参加乳幼児数	4461	4433	4433	4433	4433	年間平均人数(3館平均)
	各館の蔵書数	890	930	940	940	940	3館平均冊数

問題点・課題	蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢別の幅広い蔵書の購入を検討する。 読書への関心が高まる取り組みを実施していく。 児童の読書読書への関心の低さの改善に向けて取り組んでいく必要がある。 ひろば館3館での取り組みのためローテーションや実施内容を工夫する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、興味関心を高めるために展示方法等の工夫をする。	蔵書の点検・整理を行い、利用しやすい環境づくりを行うとともに、年齢に合わせた本の展示を行い興味・関心への工夫を行った。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方法等を工夫する。
	各館のお便り、掲示板等を利用し啓発を工夫するとともに、各年齢・学年の本や読書への関心を高め利用を促進する。	定期的に発行する蔵書紹介の便りや掲示板等で積極的に啓発を行った。また、読書に親しむコーナーを整備して環境づくりに努めた。	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。
	高学年児童、読書ボランティアの読み聞かせを通して、本に親しむ機会を増やし、交流の機会の充実を図る。	高学年児童・読書ボランティアの読み聞かせや、パネルシアターを通して交流の機会を設け、本に親しむ機会を広げた。	高学年児童や読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし、本に親しむ環境を広げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	佐野 内線 3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 19年度	根拠	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等				
終期設定	有 無 年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	共働き家庭等の小1の壁の解消と次代を担う人材育成を図るため、学童クラブと放課後子ども教室（にこにこすくーる）について、一体型を中心に整備し、効果的に運営を行う。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこすくーる：実施校に在籍する全児童（全校実施） ・総合プラン：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童（一体型15校、連携型5校） 						
内容	<p>【放課後子ども教室（にこにこすくーる）】</p> <p>学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験プログラムを実施する。</p> <p><主なプログラム内容></p> <p>体育館及び校庭での遊びやスポーツの指導 科学実験等の体験学習の実施 クッキングや伝承遊び、職業体験等の機会の提供</p> <p>【総合プラン】</p> <p>学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する。 体験プログラム等に両事業の児童が一緒に参加することで、児童の交流の機会及び体験学習の機会の増加を図る。</p>						
経過	<p>平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年夕入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）。同年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。同年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施。検証を経て平成28年度本格実施。一体型15校、連携型4校。平成29年度ひぐらし小で連携型実施。連携型5校。</p>						
必要性							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成29年度）24校 直営1校=ひぐらし小 委託23校=ひぐらし小を除く区内全小学校						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	171,973	240,867	293,647	522,260	725,190	1,026,776	962,456	
決算額（29年度は見込み）	159,793	208,400	280,772	453,759	584,175	810,020	962,456	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	にこにこすくーるの開設校数	7	9	11	14	17	24	24
	（小学校数：24校）							

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	9,770	賃金	臨時職員賃金	3,112	賃金	臨時職員賃金	11,444
共済費	非常勤社会保険料	1,388	報償費	事業協力員謝礼等	1,011	報償費	事業協力員謝礼等	5,921
賃金	臨時職員賃金	3,073	需要費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	11,451	旅費	臨時職員出張等旅費	3
報償費	事業協力員謝礼等	909	役務費	電話料、運搬料	755	需用費	光熱水費、消耗品費	19,127
委託料	運営委託等	519,198	委託料	運営委託等	788,677	役務費	電話料、運搬料	944
需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	13,287	使用料等	コピー機等賃貸借	279	委託料	運営委託等	922,112
役務費	電話料、運搬料	456	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	4,735	使用料等	コピー機等賃貸借	290

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		39,804	地方税		0	
	物件費		808,920	国庫支出金		0	
	維持補修費		89	都支出金		70,274	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		1,011	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		1,536	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		70,274	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,094	行政収支差額(a)-(b)=(c)		783,180	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		853,454	通常収支差額(c)+(d)=(e)		783,180		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		783,180		
備考	行政費用として各学童クラブ及びにこにこすくーるへの委託料を含む物件費が9割以上を占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	登録児童の参加率	0.184	0.24	0.25	0.25	0.3	年間・各校平均(平日)
	地域の協力による事業の実施回数	23	18	30	30	36	年間・各校平均
	実施校	14	17	24	24	24	全24小学校中

問題点・課題	<p>全校での一体型放課後子ども総合プラン実施に向け、環境整備に努めていく必要がある。総合プランの運営内容及び学童クラブとにこにこすくーるの連携のあり方について、引き続き検証を進め、よりよい事業を構築していく必要がある。</p> <p>次世代育成支援のため、体験プログラムの充実を図る必要がある。</p> <p>地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 未実施：杉並区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
プログラムの充実、指導員の質の向上のための研修を実施する。	平成28年10月ににこにこすくーる指導員研修を実施し、プログラムの実施内容の説明や、グループ討議で意見交換などを行った。	指導員研修を実施し、24施設が一同に会し意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上に繋げる。
学童クラブ未設置校について、教育委員会・学校と協力し、一体型の総合プランへの移行を推進する。	学童クラブ未設置である汐入東小について、特区を活用した学童クラブ整備の検討・調整を進め、特区認定を得た。	(仮称)汐入東小学童クラブの建設工事に着手する。尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。
校区委員会等の協力をもとに、事業協力員数の活動の推進・指導の充実を図る。	校区委員会や、保護者に募集チラシを配布して募集をよびかけた。28年度開設のにこにこすくーるにも事業協力員を置くことが出来た。	校区委員会等の協力をもとに、全校に事業協力員を置き、更なる活動の推進・指導の充実をはかる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、さらなる事業内容の充実を図る。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブの運営		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	土屋	内線	3832	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	学童クラブ運営費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（4～6年生の受け入れは一部の学童クラブで実施）						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童						
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。						
経過	新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。○国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランの試行実施（27年度・5か所）。○児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（27年度）。○児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（27年度）。○総合プランを実施する学童クラブで19時までの延長利用を開始（27年度5か所のみ、28年度全施設）。○児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度） 特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（28年7月～） 平成29年4月1日から日暮里学童クラブを新設						
必要性	共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、学童クラブの需要は高くなっている。子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：23クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		419,995	409,410	353,002	315,117	330,643	237,658	290,036
決算額（29年度は見込み）		379,042	363,884	333,775	278,909	247,074	189,546	290,036
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学童クラブ数	25	25	25	25	25	25	26
	定員	1395	1295	1295	1255	1375	1395	1515
	在籍数（4/1現在）	1254	1229	1234	1237	1213	1247	1387

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786
賃金	臨時職員賃金	9,872	賃金	臨時職員賃金	6,171	賃金	臨時職員賃金	13,156
報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	13	報償費	研修講師謝礼	39
旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	2	旅費	臨時職員出張旅費	25
需用費	事業用消耗品、光熱水費	3,947	需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,338	需用費	事業用消耗品、光熱水費	13,527
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,685	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,544	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,167
委託料	運営業務委託等	228,353	委託料	運営業務委託等	171,351	委託料	運営業務委託等	235,284

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	79,565		行政収入	地方税	0
		物件費	173,564			国庫支出金	73,860
		維持補修費	0			都支出金	73,693
		扶助費	0			分担金及び負担金	51,681
		補助費等	1,237			使用料及び手数料	0
		減価償却費	4,089			その他	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	154			行政収入合計(a)	199,234
		賞与・退職給与引当金繰入額	4,185			行政収支差額(a)-(b)=(c)	63,560
		その他行政費用	0			金融収支差額(d)	30
		行政費用合計(b)	262,794			通常収支差額(c)+(d)=(e)	63,590
特別費用(g)	0		特別収入(f)	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0		当期収支差額(e)+(h)	63,590			
備考	行政費用のうち6割以上を学童クラブの委託料にあたる物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	在籍数(人)	1237	1213	1247	1247	1387	4月1日現在
	定員超過クラブ数(箇所)	9/25	7/25	5/25	5/25	6/26	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

問題点・課題	<p>児童福祉法が改正となり、学童クラブの対象児童「小学校3年生まで」が「小学校在学」に拡大された。今後、高学年児童受入れ実施学童クラブを検討するにあたり、課題等を整理する必要がある。</p> <p>27年度から放課後子ども総合プランの本格実施に向けて、新1年生保護者向けの学童クラブ利用説明会を行っているが、学童クラブ事業だけでなく放課後子ども教室事業の事業の理解についても深めることができた。29年度も引き続き新1年生保護者全員を対象に周知を行い実施していく必要がある。また学童クラブ在籍数が前年より大幅に増加しているが、平成30年度の受け入れに向けて地域ごとに課題を抽出し検討していく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後の実施学童クラブを検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。	29年度に向けて二峡小、二日小学童クラブの定員を20名増。汐入小学童クラブの定員を40名増。日暮里小学童クラブの新設を行った。	今後の実施学童クラブ及び利用定員を検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。
27年度に実施した学童クラブ事業の説明会の課題等を検討したうえで、28年度も引き続き実施していく。	平成28年度の学童クラブ説明会は267名の保護者の参加があった。29年度申込者(1年生)の約半数が参加した。	29年度も引き続き説明会を実施し、説明会を欠席した方に対してもホームページ等で当日資料の閲覧ができるように掲載する。
延長の定員に対する利用人数や申請手続き等についての課題を検討する。	延長保育の利用者は27年度に比べ増加しているが、時間内に迎えが来ない等の課題も出ている。	迎えに来た時間の記入を保護者に依頼する等し、記録に残す。利用者間で不公平感が生まれないように改善する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る必要がある。

況議(要質問)状	<p>平成19年予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。</p> <p>平成22年定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。</p> <p>平成23年定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。</p> <p>平成23年決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。</p>
----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	土屋	内線	3832	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同		
終期設定	有	無	年度	法令等	施行規則等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p>< 保育料 > 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円</p> <p>< 減免制度 > 生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） 学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円）</p> <p>< 納付方法 > 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った *サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） 						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,506	1,909	2,380	1,640	4,911	1,413	1,347
決算額（29年度は見込み）		941	1,515	2,115	1,215	4,297	1,104	1,347
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保育料収納額（現年度分）	45371	44903	46347	46451	46541	51545	64701
	保育料収納額（過年度分）	1113	1164	520	327	397	43	38
	未納保育料累計（千円）	9856	6900	5200	5063	461	417	507

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書等印刷	142	需用費	消耗品、納付書等印刷	186	需用費	消耗品、納付書等印刷	275
役務費	収納手数料、郵送料	361	役務費	収納手数料、郵送料	386	役務費	収納手数料、郵送料	459
委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	3,722	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	532	委託料	システム保守、口座振替処理事務等	515
償還金利息等	過年度還付金	72				償還金利息等	過年度還付金	98

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費		6,616	行政収入	地方税		0
	物件費		1,104		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給付引当金繰入額		348		行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,068
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		8,068		通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,068
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,068		

備考 職員の事務量にあたる給与関係費を除くと、主に物件費として口座振替処理事務やシステム保守の委託料が占めている。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収納率(%)	99.6	99.98	99.8	99.7	99.8	年間収入額/年間調定額(現年)
	収納率<過年度>(%)	6.3	7.8	7.2	9.4	9.3	年間収入額/年間調定額(過年度)
	口座振替率(%)	95.5	96.6	96.7	97.6	97.0	口座振替/口座振替+納付書払

問題点・課題	現年度分の保育料につき、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、年度途中で学童クラブの利用を中止してしまった場合に、連絡が不通となり、収入未済となってしまう債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター(電話)による徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかなくなってしまっている債務者が多い。27年度からの取り組みとして児童手当からの充当による収納率が大きかったため、今年度も引き続き関係部署と連携を取りながら回収に努めていく。口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者も残っているため、口座振替への切替を促す必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 【中央区】保育料...無料

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	年度途中で学童クラブの利用を中止する場合に、未納分の保育料が無いかわ確認を促す文書の配布を行う。	未納分保育料の確認を促す文書の配布を依頼し、対象者に配布した結果、途中退会者のうち未納者は1人のみである。	年間納付スケジュールを4月の保護者会で保護者全員に対して配布するとともに毎月のお便りでのその月の振替日を周知する。
	7月の保護者会で口座振替の手続きを再度周知し、9月の納付書払いの保護者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書を送付する。	納付書払い保護者に対し、口座振替書を併せて送付した結果、5件の登録があった。	夏季休暇中に保護者が口座振替の手続きを行えるよう、7月の納付書と一緒に口座振替書を送付する。
	28年度も関係部署と連携を取りながら過年度分滞納者に対し、充当の案内及び手続きを進めていく。	平成28年度は、年2回の周知を行ったが1件の充当のみであった。	過年度分の督促とともに、児童手当の支給のタイミングに合わせて充当の案内を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切に債権管理に取り組む必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,387	地方税		0	
	物件費		15,280	国庫支出金		5,189	
	維持補修費		0	都支出金		5,189	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		10,378	
	賞与・退職給与引当金繰入額		72	行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,361	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		16,739	通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,361		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,361		
備考	行政費用のうち9割以上を事業実施園への委託料にあたる物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	利用率(%)	35.5	36.5	38.9	40.0	40.0	延べ利用日数 / 延べ受入可能数
	登録率(%)	20.7	17.9	18.9	18.9	20.0	登録児童数 / 対象児童数

問題点・課題	利用率が増大することは本来望ましくないが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病児・病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数(率)が伸びるよう周知を図る。28年度より幼稚園等に通う児童も病児・病後児保育を利用できるようになったことで、対象児童数が増えたが、幼稚園等に通う児童の登録は少数である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
他の地域での事業実施に向け事業者と調整を行う。	実施園を視察し、事業の実態把握に努めた。至誠会第二保育園が29年度より病後児保育を開始するにあたり、事業者との調整を図った。	事業の周知を積極的に行い、区民利用の推進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

議(要)質(問)状	平成22年3定 平成26年予特 平成26年11月会議 平成27年2月会議	南千住地域に病後児保育施設を開設すべき 病児保育について 区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき 幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき
-----------	---	---

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		281	地方税		0	
	物件費		838	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		15	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,134	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		1,134	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,134		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,134		
備考	行政費用は主に玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	在宅育児支援参加人数	13,216	12,573	13,216	13,216	13,216	子育て交流サロン含む。 (27年度1園減)
	1園あたり月平均参加人数	79	81	85	85	85	子育て交流サロン含む。 (27年度1園減)

問題点・課題	保護者の交流を通じ、子育てに関する話や相談、アドバイスができる環境を提供していく必要がある。保育園の子育て拠点機能をより一層充実していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
子どもが安全に遊べる環境の提供と共に、利用者同士が互いに話せるコミュニティの場として、事業内容の工夫に努める。	育児の相談(離乳食・卒乳・玩具・絵本の選び方等)を通して、利用者同士が繋がっていく場として園が役割を担っている。	安心して遊べる環境を提供すると共に、保育士・看護師・栄養士等による事業内容の工夫に努める。
核家族の家庭で育つ子どもと一人暮らしのお年寄りや介護施設との交流を通して、地域との交流を深める。	保育園や介護施設の行事を通して、園児とお年寄りとの交流が深められている。	核家族の家庭で育つ子どもと一人暮らしのお年寄りや介護施設との交流を通して、地域との交流を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る必要がある。

議(要旨)況	平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進
--------	---------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		693	地方税		0	
	物件費		3,396	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		2,036	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,036	
	賞与・退職給与引当金繰入額		36	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,089	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		4,125	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,089		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,089		
備考	行政費用のうち8割以上を物件費が占めており、当事業の区負担分にあたる児童補助負担金となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	
標	延べ利用日数	1,409	1,295	1,226	1,505	目標値(38年度)
	受入園数	25	31	32	34	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて保育園に空枠が少なく、保護者が希望する保育園を利用することが難しい。 通常の保育需要と緊急一時による保育需要が1～2歳に集中しており、本来の保育室での受け入れが難しい。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新設保育園等の受入拡大	新設保育園等の受入拡大(1園)	新規保育園等の受入拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議(要旨)状況	平成26年特 緊急一時保育の延長利用について
---------	------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一時保育事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森	
			担当者名	鳴坂	内線	3829	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	一時保育事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1) 区内に居住していること。(2) 生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3) 健康であり、かつ、集団保育が可能なる者であること。						
内容	1 一時保育を受けることができる事由...保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。 2 実施施設...一時保育専用スペースを有する保育園12園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園 3 実施方法 (1) 実施日 保育園の開所日 (2) 利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内 (3) 保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで (4) 費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円(23.8より) 費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する						
経過	専用室 公設民営はなみずき保育園(H18.2開設、H27.3閉鎖)、私立上智厚生館保育園(H19.10開設)、区立第二東日暮里保育園(H19.7開設)、区立西日暮里保育園(H21.7開設)、公設民営南千住保育園(H22.7開設)、区立汐入こども園(H22.6開設)、私立南千住駅前保育所(H23.10開設)、公設民営南千住七丁目保育園(H24.10開設)、私立子供の家愛育保育園(H25.4開設)、公設民営夕やけこやけ保育園(H25.10開設)、にじの樹保育園(H26.4開設)、私立町屋保育園(H27.4開設)、私立東日暮里わんぱく保育園(H29.4開設予定)、私立至誠会第二保育園(H17.10開設、H29.3閉鎖)、平成29年4月の時点で12園 通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園						
必要性	在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出(3,540,000円/年・園)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		32,150	34,112	42,470	43,702	47,274	47,406	51,016
決算額(29年度は見込み)		29,442	33,229	40,548	42,680	46,499	46,617	51,016
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ利用者数(4時間以内)	1,376	1,291	1,298	1,233	1,254	1,317	1,317
	延べ利用者数(4時間超)	2,862	3,819	4,187	4,397	5,011	6,723	6,723

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	9,726	報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	9,825
共済費	非常勤職員共済費	1,420	共済費	非常勤職員共済費	1,421	共済費	非常勤職員共済費	1,448
賃金	一般賃金	3,361	賃金	一般賃金	3,350	賃金	一般賃金	4,197
	旅費	1		旅費	旅費		0	旅費
需用費	消耗品費	131	需用費	消耗品費	138	需用費	消耗品費	144
負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	35,400

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,387	地方税		0	
	物件費		3,488	国庫支出金		7,550	
	維持補修費		0	都支出金		7,550	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		31,860	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		9,218	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		24,318	
	賞与・退職給与引当金繰入額		72	行政収支差額(a)-(b)=(c)		12,489	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		36,807	通常収支差額(c)+(d)=(e)		12,489		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		12,489		
備考	行政費用のうち約8割を、補助費等にあたる一時保育事業助成費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	延べ利用者数(4時間以内)	1,233	1,254	1,317	1,317	1,500	
	延べ利用者数(4時間超)	4,397	5,011	6,723	6,723	7,000	
	利用率(%)	43.4	45.2	58.1	60.0	60.0	延べ利用者数/延べ受入可能数

問題点・課題	1月あたりの利用限度が1世帯につき月10日に拡大されたこともあり、今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。	実施園を視察し、事業の実態の把握に努めた。29年度から新たに1園で一時保育専用室を確保し、実施内容について調整した。	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

況議(要質問状)	平成16年四定業を 平成17年一定たつ	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること(一時保育等の在宅育児支援の実施にあたり、在宅で利用できるような条件設定をすべき)
----------	------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森	担当者名	蓮沼
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<p>目的</p> <p>すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル及び子育てボランティア育成及び支援</p> <p>実施場所（保育園：8ヶ所） 東日暮里保育園、熊野前保育園、ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、汐入こども園、南千住駅前保育所、南千住七丁目保育園、にじの森保育園 その他の実施場所（6ヶ所）：みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、ami - ami、子ども家庭支援センター 都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：ひろば館、ふれあい館</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ H6 ドン・ボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業開始 ・ H17.4 小台橋保育園に委託 ・ H19.4 東日暮里保育園に開設。 ・ H22.4 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行 ・ H22.7 南千住保育園に委託 ・ H24.3 南千住保育園サロン閉室 ・ H29.3 はなみずき保育園サロン閉室 ・ H18.2 はなみずき保育園に委託 ・ H20.7 熊野前保育園 汐入こども園に開設 ・ H23.10 南千住駅前保育所に委託 ・ H24.10 南千住七丁目保育園に委託 ・ H29.4 にじの森保育園に委託 						
必要性	在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るために必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ドン・ボスコ、小台橋、南千住駅前、南千住七丁目、にじの森子育て交流サロンは、委託実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		16,343	19,562	16,430	16,456	16,285	16,334	16,356
決算額（29年度は見込み）		14,951	15,188	16,167	16,099	16,119	16,103	16,356
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地域子育て交流サロン延利用者数	73,680	70,979	73,681	90,111	85,774	87899	87899
	子ども	38,849	37,664	39,157	47,755	45,175	46329	46329
	保護者	34,831	33,315	34,524	42,356	40,599	41570	41570

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	4,431	報酬	非常勤職員報酬	4,465	報酬	非常勤職員報酬	4,465
共済費	非常勤職員共済費	649	共済費	非常勤職員共済費	657	共済費	非常勤職員共済費	662
賃金	臨時職員賃金	1,553	賃金	臨時職員賃金	1,523	賃金	臨時職員賃金	1,679
需用費	サロン消耗品	357	旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	4
委託料	サロン委託料	9,052	需用費	サロン消耗品	321	需用費	サロン消耗品	388
備品購入費	サロン備品	77	委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,053
			備品購入費	サロン備品	85	備品購入費	サロン備品	105

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		5,907	地方税		0	
	物件費		10,982	国庫支出金		6,637	
	維持補修費		0	都支出金		6,637	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		13,274	
	賞与・退職給与引当金繰入額		306	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,921	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		17,195	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,921		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,921		
備考	行政費用のうち9割以上を子育て交流サロンの委託料を含む物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	地域子育て交流サロン設置数(保育園分)	8	8	8	8	10	保育園型分のみ(汐入こども園含む)

問題点・課題	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどを地域的にバランスよく配置する必要がある。 スペースが限られているため、行事の際などに需要に応じきれない時がある。 保育園設置型は、育児に関する豊かな人材・環境があることを生かし、利用者の方達が安心して快適に育児を楽しめるよう、サロンの事業内容・施設設備を常に見直していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	サロンの利用者の様々なニーズを的確に把握し、在宅育児支援機能をより充実させることで、区民の利便性の向上を進める。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能充実のために、消耗品や備品の充実を図り、区民の利便性の向上を図った	在宅育児支援として保育園の人材(保育士・栄養士・看護師)を生かした取り組みを進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議(要旨)況(質問)状	平成16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
-------------	------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事				
事務事業名	荒川遊園管理運営費		部課名	子育て支援部荒川遊園課	課長名	山下	担当者名	富岡	内線	473	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	荒川遊園営繕費									
	01-02-01	荒川遊園事業費									
	01-03-01	荒川遊園営繕費									
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）			建設事業			それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	都市公園法						
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則						
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市									
	政策	03	子育てしやすいまちの形成								
	施策	01	多様な子育て支援の展開								
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。										
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者										
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,841㎡ A地区...31,466㎡（有料地区）、B地区...5,234㎡（子どもプール）、 C地区...14,141㎡（地下駐車場）</p> <p>【事業の内容】 遊園地の管理運営 大型遊戯施設、小型遊具、エア遊具、釣堀、動物広場、下町都電ミニ資料館、売店、水あそび広場、アリスの広場 子どもプールの管理運営及びプール休止期間における施設の有効活用 都市公園の維持管理等 子育て支援施設 授乳室2箇所、おむつ交換所6箇所</p>										
経過	平成元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務委託 平成3年4月 全面リニューアルオープン 平成18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成20年2月 ふあふあ事故発生 平成20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成21年9月～平成22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成23年3月11日、東日本大震災発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成23年4月 指定管理者制度を廃止、子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成23年9月21日～ 大型遊具全機種について通常運行再開 平成29年4月～ 荒川遊園改修基本計画・基本設計に着手										
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。										
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託業務：遊戯施設運転・保守、入園案内、動物飼育、釣堀運営、地下駐車場管理運営、清掃、浄化施設運転管理、子供プール運営、キャラクターショー										

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		326,989	294,024	284,635	300,605	303,952	381,546	410,389
決算額（29年度は見込み）		289,201	274,441	274,624	280,219	289,766	353,903	410,389
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	入園者数（総数[人]）	363,788	347,924	356,397	380,291	391,201	404,002	420,000
	子供プール（人）	20,727	30,519	31,341	25,133	25,730	23,930	30,000
	遊戯施設利用者数（千人）	1,071	1,317	1,300	1,361	1,409	1,498	1,500
	釣堀（人）	32,232	31,391	34,920	38,123	40,438	43,000	44,000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需要費	光熱水費、食糧費、一般需要費	38,581	報償費	各種教室講師謝礼	2,484	需用費	園内核施設小破修繕、豆汽車修繕	22,461
委託料	樹木管理、浄化施設、地下駐車場業務委託	68,500	旅費	材料検査旅費（執行委任）	25	工事請負費	地下駐火災受信機改修、濾材交換工事	42,405
報償費	各種教室講師謝礼	2,163	需用費	光熱水費、食糧費、一般需要費	36,732	報償費	各種教室講師謝礼	2,626
需要費	動物・乗物広場小破修繕	12,132	需用費	園内各設備小破修繕	7,272	需用費	光熱水費、食糧費、一般需要費	38,580
委託料	遊戯施設委託、動物飼育業務委託他	141,520	需用費	動物・乗物広場小破修繕	14,759	委託料	樹木管理、清掃委託、地下駐車場業務委託	104,410
需要費	園内各設備小破修繕	9,797	役務費	行事保険料、郵便料	14	使用料及び賃借料	電子複写機賃借、入園券売機リース	1,953
工事請負費	高圧ケーブル改修工事他	12,526	役務費	子どもプール水質検査	28	備品購入費	管理用備品購入	300

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		37,180	地方税		0	
	物件費		261,086	国庫支出金		0	
	維持補修費		46,396	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		2,494	使用料及び手数料		261,617	
	減価償却費		88,315	その他		12,785	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		274,402	
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,377	行政収支差額(a)-(b)=(c)		170,196	
	その他行政費用		7,750	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		444,598	通常収支差額(c)+(d)=(e)		170,196		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		170,196		
備考	使用料及び手数料は、入園料やプール利用料等の事業施設使用料収入が260,349千円となり、その構成比の大半を占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入園者数(人)	380,291	391,201	404,002	420,000	450,000	年間入園者総数
	遊戯施設利用者数(人)	1,361,219	1,409,252	1,497,867	1,500,000	1,600,000	大型遊具、小型遊具、ふあふあ遊具利用者

問題点・課題	安全安心の運営により重大事故ゼロを続けていくために、さらなる安全管理体制の強化を図る必要がある。 園の魅力のさらなる向上のため、即時性のある情報提供のほか、多様なイベント等を実施していく必要がある。 老朽化した大型遊戯施設の入替えを中心とした改修により、荒川遊園の更なる魅力向上を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 23区唯一の区立遊園地

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	日常的な点検を強化し、施設の不具合等に迅速に対応し利用者が安全に過ごせるよう、適正な維持管理に努めていく。	職員による巡視を毎日行い、電灯や段差等不具合の状況を園全体で共有する等して迅速な対応に努めた。	荒川遊園見守り隊及び荒川遊園安全管理委員会を中心とした安全管理をさらに推進、徹底していく。
	即時性のある情報提供に努めるほか、全国連携事業の実施等により、園の魅力のさらなる向上及び利用者数の拡大を図る。	「雪で遊ぼう」、水辺フェスタ等、全国連携事業を始めとした魅力的な事業を関係部署と連携して実施し、園の魅力向上を図った。	新たな全国連携事業を実施するとともに、広報も積極的に行い、荒川遊園の更なる魅力向上及び利用者数の拡大を図る。
	荒川遊園改修基本計画・基本設計策定に向け、課題の整理、改修方法の検討を行う。	荒川遊園事業推進協議会の検討を踏まえ、改修内容案を作成し、29年度の基本計画・基本設計策定に向け準備を整えた。	改修基本計画及び基本設計を策定し、それに基づいて計画的に効率的に改修を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区の最大の観光資源であり、子育て支援施設の拠点である荒川遊園の改修を成功させることは極めて重要である。

議(要質問)況	【平成28年2月会議】 改修期間中は全面休園か、一部休園かについて精査を、一球さん号、スワンの池、クラフトハウスの有効活用を、植栽、花のコンテナの全面的な見直しを、イルミネーションをするべき、夜間営業に向けた営業時間の見直しを、リニューアルに合わせて入園料の改定を、来園者を遊園周辺へ回遊させるべき、旧小台橋小跡地の遊園拡張地を子育て支援の森に
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		593	行政収入	地方税		0
	物件費		4,656		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		2,328
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,328
	賞与・退職給与引当金繰入額		29		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,950
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,278		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,950
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,950		
備考	行政費用は主に、物件費にあたる電話育児相談業務の委託料が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	電話相談件数(年間)	8,003	9,332	9,552	9,600	10,000	

問題点・課題	子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等、思春期に見られる相談が増えている。 相談の約90%が健康相談(症状・治療、医療機関案内)である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時～午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業(#8000)」

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き事業の周知を図る。	拡大年齢層の相談件数は、前年度と比較し2.5倍以上増えており、利用者の育児等についての不安解消を図った。	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ(チラシ)の配布とともに、区ホームページ、きっぷニュース等で周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

況議(要質問)状	平成21年予特 キッズコールの相談内容について
----------	-------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		12,643	地方税		0	
	物件費		153	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		29	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		260	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		29	
	賞与・退職給与引当金繰入額		619	行政収支差額(a)-(b)=(c)		13,646	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		13,675	通常収支差額(c)+(d)=(e)		13,646		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		13,646		
備考	行政費用のうち給与関係費を除いた部分は、講座の講師謝礼である補助費等や、事業の消耗品購入費にあたる物件費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	270	244	478	480	500	
	育児講座延べ参加者数	416	545	494	600	600	
	サロン利用者数	10,528	11,149	12,960	13,000	13,000	

問題点・課題	<p>育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座等の利用により子育て交流サロンにつなぎ、孤立化を防ぐ必要がある。</p> <p>育児中の利用者が増えており、職場復帰に伴いサークル活動が休止したり、あるいは、メンバー募集をしていないサークルが多いため、閉じたサークル活動となっている団体が多い。</p> <p>保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、支援する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者のニーズに応じた講座となるよう、保護者の意見を聞きながら内容の充実を図る。	子どもだけではなく、保護者も楽しめるコンサートや体操の他、子どもの発達段階に応じた講座が好評だった。	子どもの発達段階に応じた講座は、保護者からの人気が高く、引き続き実施していく。
	地域参加を促すため、他のサロンにも呼びかけ、サークルの立上げ及び活動を支援するとともに、サークル間の交流を促進する。	新たに子育てサークルが7団体結成され、親子交流や情報交換を行った。また、ネットワーク会議には4団体5名の参加があった。	利用者のニーズ調査等を実施し、在宅育児支援に求められている内容の把握に努める。
	サロンを利用している保護者とともに、子育ての楽しさを共有できるように、引き続き実施する。	誕生月(満1歳)の手形足形の利用者は約40名あり、子どもの成長記録として好評だった。	保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費		部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	
			担当者名	栗山・市川	内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助		
終期設定	有	無	年度	法令等	金交付要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	<p>出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。</p>						
対象者等	<p>産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）</p>						
内容	<p>実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 利用時間：1回2時間以内 利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等</p>						
経過	<p>平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転</p>						
必要性	<p>出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	1,851	1,984	2,307	2,273	2,694	3,252	3,483	
決算額（29年度は見込み）	1,850	1,983	2,306	2,251	2,694	3,252	3,483	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ利用者数	471	531	843	814	1,326	1,648	1,575
	実利用者数（派遣ケース数）	49	60	67	84	93	114	110
	1ケースあたりの派遣回数	9.6	8.9	12.6	9.7	14.3	14.5	14.3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	1,989	負担金補助等	ボランティア活動費	2,501	負担金補助等	ボランティア活動費	2,363
	派遣コーディネート経費	506		派遣コーディネート経費	652		派遣コーディネート経費	512
	事務職員補助	640		事務職員補助	607		事務職員補助	967
	事務費・会議費・保険料等	222		事務費・会議費・保険料等	316		事務費・会議費・保険料等	428
	利用者負担	-663		利用者負担	-824		利用者負担	-787

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		435	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		1,506	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		3,252	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		1,506	
	賞与・退職給与引当金繰入額		21	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,203	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,709	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,203		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,203		
備考	行政費用の大半はボランティア団体への補助にあたる補助等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	延べ利用者数	814	1,326	1,648	1,575	1,500	
	派遣ケース数	84	93	114	110	100	実利用者数

問題点・課題	継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 千代田区(子育てサポート)、渋谷区(にこにこママ)、北区(子育て応援団事業)、中央区(育児支援ヘルパー)、江東区(ふれあいサービス)、練馬区(育児支援ヘルパー)、港区(あい・ぼーと子育てサポート)、世田谷区(さんさんサポート)、新宿区(育児支援家庭訪問)、中野区(育児支援ヘルパー)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	利用者ニーズに応え、産後支援の活動が円滑に進むよう、引き続き連絡を密にし、必要な対応を行う。	産後支援の活動の円滑化に向けて連絡を密にし、情報共有を図った。	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。
	団体側と支援ニーズに対応する今後の執行体制等について、引き続き協議を進め、必要な対応を行う。	支援ニーズの増加に対応するため、ボランティアの養成に協力した。	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業である。

況議(要質問状)	
----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		2,824	行政収入	地方税		0
		物件費		15,645		国庫支出金		23,210
		維持補修費		0		都支出金		23,275
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		43,623		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		98
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		46,583
		賞与・退職給与引当金繰入額		138		行政収支差額(a)-(b)=(c)		15,647
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		62,230		通常収支差額(c)+(d)=(e)		15,647
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		15,647			
備考	行政費用のうち約7割をサロン運営団体等への補助にあたる補助費等が占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	74,601	70,669	70,089	72,000	72,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	地域子育て交流サロン設置数(カ所)	12	12	12	13	13	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
	地域子育て交流サロン(出張型)開設数(カ所)			2	3	3	開設地域(町屋、西尾久、西日暮里)

問題点・課題	地域によってサロンの開設箇所数に隔りがある。 在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。 育休利用者の増加に伴い、これまでのサロン活動を見直す必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
在宅育児支援をより一層推進するため、出張サロンの開設等、空白地域の解消を図る必要がある。	町屋及び西尾久に出張サロンを開設し、地域偏在の解消を図った。	在宅育児支援をさらに推進するため、出張サロンを西日暮里に1カ所開設し、子育て交流サロンの充実を図る。
育児不安や孤立化等の解消を図るため、利用しやすいサロンとなるよう事業の充実を図る。	総合的な支援等を行う子ども家庭支援センターの周知及び他サロンとの連携強化を図るため、10月にセンター土曜日公開を実施した。	利用者のニーズに合わせたサービス提供のため、センターサロンとともにニーズ調査を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議(要質問状)	平成27年6月会議 平成27年11月会議 平成28年予特 平成28年6月会議 平成28年6月会議	育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。 サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。 サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。 サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の目的はどうか。 サロンの充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつも
---------	--	--

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費		1,393	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		1,007
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		666		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,007
	賞与・退職給与引当金繰入額		68		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,120
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,127		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,120
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,120		

備考 給与関係費を除いた行政費用のうち、大半はボランティアやコーディネーターの活動費など事業の実施に係る補助費等が占めている。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	訪問家庭数		2	35	100	100	訪問家庭数(実数)
	ボランティア訪問回数		22	57	300	300	訪問回数(延数)

問題点・課題	・自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
早期に支援開始するため、乳児家庭全戸訪問時に周知するよう改善した。	支援までの時間短縮のため、関係機関は電話連絡とし、コーディネーター訪問時に利用者が申込書を記載するように手続きを変更した。	継続的な支援が必要な場合、事業期間終了後、直ちに評価、報告し、着実に他の支援につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援として必要である。

議(要旨)状	平成26年6月会議 研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施して どうか
--------	--